

横芝光町立横芝小学校改築基本構想策定業務委託
仕様書(案)

横芝光町教育委員会 教育課

1 件名

横芝光町立横芝小学校改築基本構想策定業務委託

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月19日まで
ただし令和3年2月15日までに基本構想書（案）を提出する事。

3 履行場所

千葉県山武郡横芝光町横芝1800番地 外

4 業務目的

横芝光町立横芝小学校は昭和39年の校舎建築から増築を繰り返してきましたが、老朽化が著しいため校舎及び屋内運動場の改築事業に着手します。なお、改築にあたっては現在の校舎、屋内運動場、プール、外構等は解体・撤去し、新たに校舎及び屋内運動場等を建設する事とします。

本業務では、この横芝小学校改築事業に関する様々な課題を整理検討し、今後の基本・実施設計に必要となる与条件を基本構想書としてまとめる事とします。

5 業務内容

- (1) 横芝光町立横芝小学校改築基本構想の策定
 - ・学校規模、必要諸室、各室構成の検討
 - ・総事業費の検討
 - ・総事業工程の検討
 - ・工事中の学校運営、仮設校舎規模等の検討
 - ・関係法令、補助金対象となる項目、その他の調査
 - ・その他、基本・実施設計に必要となる項目の整理検討
- (2) 横芝光町立横芝小学校建設推進委員会等への参加、資料作成
- (3) 関係行政機関等への各種事前協議
- (4) 各種議事録の作成
- (5) 先進事例紹介、視察実施に関する支援
- (6) 以下を行う場合は、その運営及び資料作成、結果の集計や分析等
 - ・関係者へのアンケート等
 - ・関係者とのワークショップ等
- (7) その他、諸課題の整理
- (8) 基本構想書、及びその概要版の作成

6 成果品（報告書の提出）

受注者は、業務が完了したときは、遅滞無く次に掲げる成果品を発注者に提出するものとする。

- (1) 基本構想書 カラー 5部
- (2) 同上、抜粋概要版 カラー 20部
- (3) (1)(2)の電子データ（ワード、エクセル、PDF） 一式

7 プロポーザルとの整合

受注者は、本業務をプロポーザル選考によって受注した事から、その提案内容を真摯に捉え、プロポーザル要領内での記載事項（例：配置技術者など）や提案内容に照らして誠実に業務を進めるものとする。

8 一般事項

- (1) 受注者は本業務の遂行にあたり担当職員と常に密接な連絡を取り、指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 本作業を行う上で知り得た事項については、他に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。また、資料等についても本委託の目的以外に使用してはならない。
- (3) 受注者は、常に注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上適宜報告すること。
- (4) 小学校施設整備指針等関係法令を遵守し、その適用及び運用は受注者の責任において適切に行うこと。

9 支払方法

履行確認後、受注者の請求に基づき一括で支払うものとする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。